

MIRAI REPORT

ISSUE. 015

◆ 脱炭素の動向と住宅省エネについて

北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室 室長補佐 青地 絢美 氏



脱炭素の動向と住宅省エネについて

青地 絢美 (あおち あやみ) 氏
北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室 室長補佐



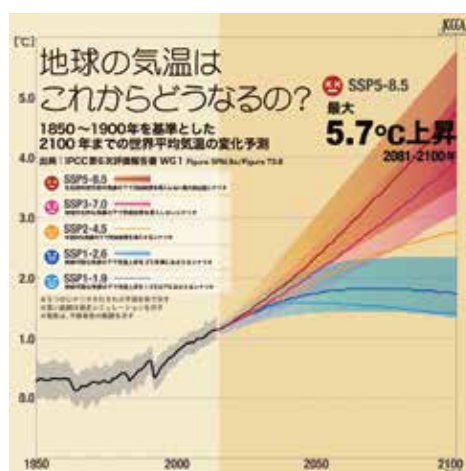
北海道大学工学部環境社会工学科卒業後、環境省入省。
廃棄物部局に配属後、国土交通省へ出向、福島地方環境事務所
除染関係業務に従事後、令和3年(2021年)5月より現職

●脱炭素の動向

テレビでも新聞でも動画でも、なにかしらで「カーボンニュートラル」「脱炭素」を聞かない日はないのではないかと思います。私が環境省に入省した平成27年はもとより、北海道地方環境事務所への赴任を言い渡された2年前ですら、予期していなかったことでした。なぜここまで「カーボンニュートラル」が取り上げられるようになったのか、これまでの動向を御説明できればと思います。

大きなきっかけの一つは2015年に合意された「パリ協定」です。パリ協定とは、COP21(2015年、パリ)で合意された温室効果ガス削減に関する国際的取り決めです。パリ協定では「できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとる(カーボンニュートラル)こと」とされましたが、その後2018年に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)より「1.5°C特別報告書※1」が提出されました。同報告書では、現時点で約1°C温暖化しており、さらに現在と1.5°Cの温暖化及び1.5°Cと2°Cの温暖化との間には、地域的な気候特性における影響に明確な違いがあること。1.5°Cを大きく超えないためには、21世紀後半のカーボンニュートラルでは遅く、2050年前後にCO₂排出量が正味ゼロとなることが必要であること。パリ協定に基づき各国が提出した目標により、2030年の排出量では、1.5°Cに抑制することはできないこと等が示されました。さらに、2021年8月にはIPCCから第6次報告書が提出され、「気候システムの温暖化には疑う余地がない」「地球温暖化が、人類に責任があることは疑う余地がない」ということが示されました。

※1正式タイトル：1.5°Cの地球温暖化：気候変動の脅威への世界的な対応の強化、持続可能な開発及び貧困撲滅への努力の文脈における、工業化以前の水準から1.5°Cの地球温暖化による影響及び関連する地球全体での温室効果ガス(GHG)排出経路に関するIPCC特別報告書



全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

こういったことが示されたことにより、世界では、地球温暖化対応は実施することが当たり前という時代に突入しました。すでに海外の大手企業においては、サプライヤーにおいても脱炭素の取組を求め、対応できない企業とは取引をしないことを明言しているところもあります。

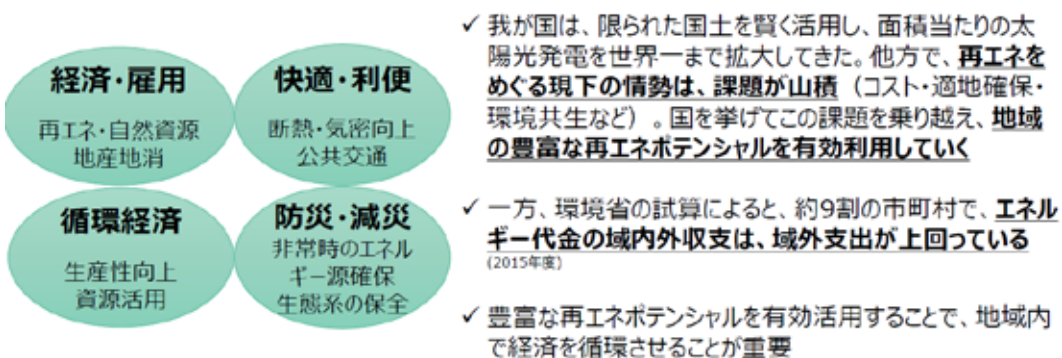
●日本の動向と地域脱炭素

日本においては、2020年10月に菅直人元総理が「2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」を表明し、取組が一気に加速しました。中間目標も引き上げられ、温室効果ガスの排出量を2030年に46%削減（2013年度比）となりました。特に地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に具体的な方策を議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」が開催され、「地域脱炭素ロードマップ」がとりまとめられました。北海道地方環境事務所は、このロードマップに基づいて、北海道地域での脱炭素の取組を実施してきました。

1. 地域脱炭素ロードマップのキーマッセージ ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～

地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる



出典：環境省 HP、地域脱炭素ロードマップ（概要）

ロードマップの中で掲げられている「地域脱炭素」とは、脱炭素を成長の機会と捉える時代の地域の成長戦略であり、自治体・地域企業・市民など地域の関係者が主役になって、今ある技術を使って、再エネ等の地域資源を最大限活用することで、経済を循環させ、地域の課題をあわせて解決し、地方創生に貢献することを目指すものです。脱炭素の前に、各地域には人々の暮らしがあり、それをないがしろにしてはどんな取組も進みません。2030年、2050年に地域がどのようになっているのか、地域づくりを考えていく中で、脱炭素も合わせて考えていただくということが、現在の環境省の考え方です。また、地域づくりは行政だけの力では進みません。住民の方、企業の方、地域経済を司る地域金融の方、地域のプレーヤーみんなでより良い地域について、考えていただければと思います。

環境省は2030年までに100か所の脱炭素先行地域をつくり、その取組を横展開することで、取組を伝播していくことを目指しています。北海道では札幌市、石狩市、奥尻町、上士幌町、鹿追町の5市町が選定されていますが、各先行地域もそれぞれの地域特性に応じた取組を進めていますので、ぜひ参考として御覧いただければと思います。

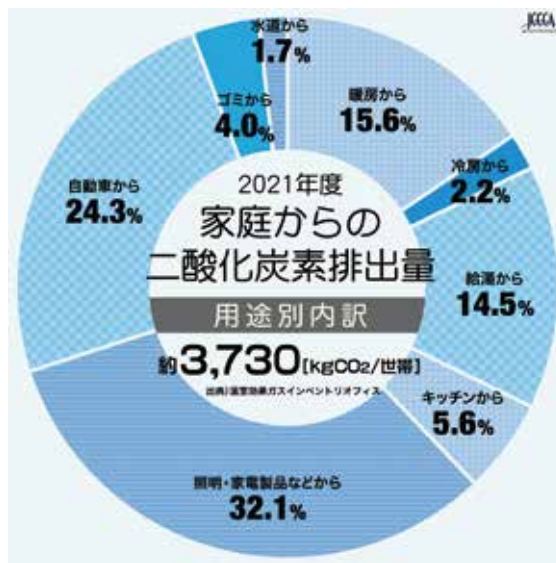


参考）脱炭素地域づくり支援サイト（環境省）
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/>

●北海道での取組について

北海道に限った話ではありませんが、脱炭素施策の優先順位は省エネが一番です。その後、どうしても減らせないエネルギーは再エネで賄い、それでも出てしまう温室効果ガスについては吸収源対策で補っていくことになります。照明を LED にしたり、家電を買い替えたりなど、取り組みやすさも省エネが一番かと思えますし、すでに取り組んでいただいている方も多いかと思えます。その中で、北海道でお薦めしたいのは建物の断熱改修です。ZEB（Zero-Energy Building）や ZEH（Zero-Energy House）まで目指そうと思うとハードルが高いですが、建物の断熱改修をすると夏涼しく冬暖かい快適な住環境で過ごすことができるうえ、空調に必要なエネルギー量、それに伴う費用も削減することができます。

家庭における CO₂ 排出の用途別内訳では、下図のとおり、照明・家電製品と自動車の2つで半分以上を占めますが、化石燃料が主な熱源となる暖房や給湯も合わせて3割超を排出しています。




全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

今年度、国土交通省・経済産業省・環境省の3省連携にて『住宅省エネ 2023 キャンペーン』を実施しております。本キャンペーンは、①省エネ住宅の新築 ②既存住宅の断熱窓への改修 ③給湯器を高効率給湯器に入替の3つの支援事業を束ねて実施しているものです。是非ご活用ください。各事業の補助金の交付を受けるには、消費者に代わって事業者の方が交付申請等の手続きをする必要がありますので、本キャンペーンの活用をご検討いただく事業者の皆さまにおかれましては、ポータルサイトから事業者登録の手続きをお願いいたします。



2023.06

MIRAI REPORT ISSUE.015

 **大地**みらい信用金庫 地域みらい創造センター